



耕心 ~夢追いかけて~

佐世保市立吉井中学校
学校だより 第35号
文責 校長 川口 貴晴
令和2年11月6日(金)発行

【学校教育目標】自ら生きる力を培う生徒の育成
【めざす学校像】生徒一人ひとりの夢と志を育む学校
【一徳運動】「みそあじ運動(みなり・そうじ・あいさつ・じかん)」

中

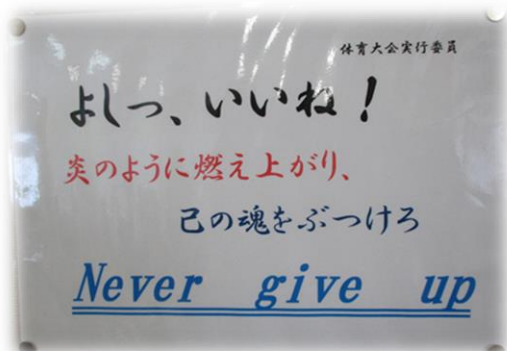
体育大会が終了しました！

11月1日、これ以上ないというほどの素晴らしい秋空の下、第74回吉井中学校体育大会を無事に終了することができました。ご多用にも関わらず、350名を超える保護者の皆様にご参観いただき、心から感謝申し上げます。また、早朝から駐車場係や受付係などご協力いただいたPTA・保護者の皆様にお礼申し上げます。

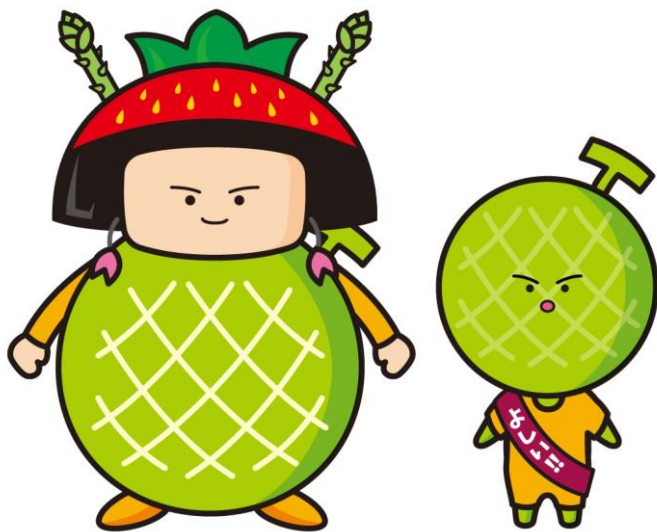
さて、今年の体育大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年よりも内容も時間も縮小しての大会でしたが、できることを模索し、皆で知恵を出し合い、工夫して行いました。生徒も1年間の自分の成長した姿を披露できて、満足のいく体育大会だったと思います。

「よしっ！いいね！」～炎のように燃え上がり、己の魂をぶつけろ Never Give Up～のスローガン通りに、生徒は、あきらめない気持ちをもって、最後まで各競技に全力で臨んでいたと実感しています。それにも増して、普段以上のきびきびとした態度・動きに感激しました。「やればできる吉井中！」「やるときはやる吉井中！」を実際に行動で示してくれたことを本当にうれしく思います。

先日の子徒朝会で、本校の生徒指導主事が「あなたたちは体育大会で、できることを証明しました。できるようになったことは継続していくことが大事です」という話をしました。成長途上の中学生は、日々できることがどんどん増えていきます。大事なものは、それを継続し、当たり前のこととして身につけたり、行動したりできるようになることです。体育大会で示した、立派な成長の跡を、今後も継続してほしいと願ってやみません。



初めまして！マスコット決定！



生徒会が今年度ずっと企画を進めてきた「吉井中のマスコットキャラクター」が完成し、ついにお披露目されました。名前は、「ゆんたん」（大きい方）と「こころん」（小さい方）です。

5日の生徒朝会で、生徒会担当者が、キャラクター完成までの経緯やそれぞれの名前の由来について、説明しました。完成までには、生徒にアンケートを取り、アイディアコンクールを行うなど、大変苦労した末のマスコット完成でした。吉井町の特産物である、メロンやいちご、アスパラガス、吉井駅の桜などを組み合わせて、かわいいデザインのマスコット誕生となりました。

以下に、生徒会が生徒朝会の際に、説明した名前の由来を掲載します。

●「ゆんたん」：名前の由来は、吉井町出身で、町初の女医、長崎県初の女性保健所長になられた法師山トヨさんの「夢」の碑の言葉から取りました。中学生の未来に夢と希望を持ってほしいという思いがこもっています。また吉井中の生徒が「優しい」生徒であってほしいという願いも込め、「夢」と「優」の二つの「ゆ」という文字から「ゆんたん」と名付けました。

●「こころん」：名前の由来は、本校の校訓である「耕心」の「心」という文字と吉井町の特産物「メロン」から「ロン」という文字をとって「こころん」と名付けました。

これから、いろいろな場面で、2つのマスコットキャラクターが登場しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

名前は、「ゆんたん」と「こころん」ですよ！

ちょっとした思いやり！ いいね！

下の写真は、体育館での集会時の生徒が必ず行うことの1つです。シューズの底を体育館のフロアにつけないようにしています。体育館は、生徒が自由に座ったり、寝転んだりできる施設です。シューズの底をフロアにつけたら、清潔さが保てません。当然といえば、当然ですが、当然のことを平気で破る人が少なくない時代です。自分くらいと考えず、皆でやるからこそ安心感が生まれます。今回の事例は、ほんのちょっとした一人一人の行動ですが、たくさんの思いやりや優しさを感じます。「本当にありがたいことです！」



大切な連絡をします。

◇11月9日から16日まで、3年生は三者面談・1・2年生は教育相談を実施します。3年生はおもに進路についての面談です。有意義な面談となるよう、事前にご家庭でしっかり話し合っ、面談に臨んでください。1・2年生は学校生活に関することが中心になります。気になっていることや悩みなどがあったら、ぜひ相談してください。

◇冬服への完全移行となりました。防寒着やマフラーなどの使用に関するきまりもありますので、きちんと守って、気持ちよく生活してください。

◇私たちの身近なところでも、スマホや携帯を使ってわいせつな画像などがやり取りされているとの情報がありました。勝手に送られてきた画像等でも、自分のスマホなどに保存をしたり拡散したりすると児童ポルノ法に関わる可能性があるとのことです。身に覚えのないメール等は絶対開かないように、変な画像などは絶対に保存・拡散などしないようにご家庭でも十分にご指導ください。

